

ユーカリが丘一丁目自治会 定例役員会便り 2022 年 5 月

作成：書記

1. 開催日：2022 年 5 月 7 日（土） 19 時 00 分～ 20 時 30 分

2. 場 所：ユーカリが丘 第一集会所

3. 出席者：

- 役員 9 名
- ブロック長 10 名

4. 会議内容：

(1) 会長挨拶、諸報告（会長）

防災の備えについての問題提起と諸報告があった。

- ・ 佐倉警察署による防犯講和の開催について
（開催日時：6 月 23 日木曜日 10:00～ / 場所：集会所）
- ・ 佐倉市危機管理課による防災セミナーの開催について
（開催日時：7 月 16 日土曜日 10:00～ / 場所：集会所）
- ・ 日本赤十字による防災セミナーの開催について
（開催日時：7 月 23 日土曜日 10:00～ / 場所：集会所）
- ・ 市民防災訓練の参加について
（実施日：10 月 16 日日曜日 / 場所：小竹小学校）

(2) ユーカリ祭り中止について報告があった。（副会長①）

(3) 自治会賠償保険の更新について（副会長②）

自治会活動時、物を壊したり、怪我をした場合に保険が適応されるが、数年請求されていないため、個人で支払いできない部分の保証に切り替えてはどうか提案があり、今後議論していく。

(4) あいあいパトロールの実施について（運営委員①）

6 月 2 週目から再開予定。5 月回覧日までに担当、巡回エリアを決めて回覧する。

(5) 集会所の利用方法について（運営委員②④）

市のガイドラインに沿ってコロナ等の感染予防対策を考慮した運営方法を作成。年度毎に鍵の暗証番号を変える等、集会所利用状況を把握していくとともに

利用時にもチェック表を記入するなど利用者の協力を求め、安全に利用できるよう準備を進める。

(6) ごみ集積所の粗大ごみ放置に関する報告と対応について（運営委員②④）

ゴミステーション内に粗大ごみが放置されていた事例の報告をうけて、今後の対応を確認。

粗大ごみの放置があった場合、ごみ担当者から速やかに担当ブロック長へ報告の上張り紙等でごみを出した当事者が持ち帰って処理するよう促す。

それでもごみが持ち帰られなかった場合、自治会から市へ回収を依頼する。

(7) ゴミゼロ運動と道路側溝掃除について（運営委員③）

ゴミゼロ運動に関しては諸般の事情を考慮して、ユーカリが丘1丁目自治会としては参加しませんが、側溝掃除は実施します。

詳しい内容については6月4日の役員会時にブロック長に回覧と土のう袋を配布する予定です。皆様のご協力をお願いいたします。

市役所の担当課より以下の情報を得ましたので、皆様にお知らせします。

実施時期に関しては多少の前後はあると思います。

- ・現在、中央通りの街路樹の伐採が一時中断されていますが、新年度になり伐採を継続します。(赤のテープが巻かれている樹木)

- ・伐採対象では無い樹木は剪定をする予定ですが、その時期は夏は道路に木陰が必要な事から秋以降に予定しています。

また、道路清掃については年4回を予定していて、初回は5月下旬から6月上旬を予定しているとの事です。(道路維持課)

- ・公園草刈りに関しては年3回で5月、7月～8月、9月～10月を予定しているとの事です。(公園緑地課)

(8) その他

- ・民生委員について（会長）

引き続き、民生委員を神藤さん、相川さんに依頼。

- ・弔慰金について（会計）

事務手続きについて説明があった。

訃報があった際、まずはブロック長、役員全員の間で情報共有を行い、次回役員会の場でブロック長に弔慰金を渡す流れとする。

- ・現金精算について（会計）

現金精算の際は領収書が必要。宛名に「ユーカリが丘1丁目自治会」と記載。領収書レシートでも可。

- ・6月の集金について（会計）

募金に関する説明と集金の予告を回覧する。

以上